

令和4年第12回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和4年12月23日(金)午後2時00分～午後3時39分
会場	市役所会議棟 大会議室
出席者	山中史章教育長、柳川真佐明委員、高杉陽子委員、 原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	中野教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 村田学校教育課長、天野学校給食課長、清水社会教育課長 天野スポーツ振興課長、岩本図書館課長、佐藤文化振興課長 又平博物館課長
会期及び会議時間	令和4年12月23日(金) 午後2時00分～午後3時39分
会議録署名人	高杉委員、柳川委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)令和5年度島田市の教育方針について (2)島田市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の 制定について (3)島田市教育委員会事務局の職員のうち特殊な勤務に従事するも の勤務時間等に関する規程の一部改正について (4)学校給食センターの運営方針について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和4年11月分の生徒指導について (2)指定管理者の指定について(社会教育課) (3)指定管理者の指定について(スポーツ振興課)
会議日程について	・次回 令和5年第1回島田市教育委員会定例会 令和4年1月31日(火)午後2時30分～ プラザおおるり 第1多目的室

教育長

・次々回 令和5年第2回島田市教育委員会定例会

令和5年2月22日(水)午後2時00分～

プラザおおるり 第1多目的室

開 会 午後2時00分

皆さん、こんにちは。

会議進行上のお願いをいたします。

1つ目、発言は全員着席にて行ってください。

1つ、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

1つ、付議事項、議案につきましては、1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから、令和4年第12回教育委員会定例会を開会いたします、よろしく願いいたします。

各委員

お願いします。

教育長

会期につきましては、本日12月23日の1日とします。

会議録署名人につきまして、高杉委員と柳川委員にお願いをいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

教育部長

それでは、私から11月議会の概要につきまして、御説明をさせていただきます。

議案質疑を含めて1ページから、10ページまであります。それを参照しながらお話をさせていただきます。

11月の議会の定例会につきましては、12月2日、5日、6日に一般質問、8日に議案質疑が行われ、21日に本会議最終日が行われました。

一般質問ですが、教育委員会に係るものにつきましては、主に4人の議員から御質問をいただきました。

概要につきましては、記載のとおりになります。

私から報告させていただく内容につきましては、議員からの再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

まず、1ページにございます、大村議員から1の(5)の③の関連で雇用形態の再質問がありましたが、これについては行政経営部長、金谷地区生活交流拠点整備事業の所管が、行政経営部になりますので、行政経営部長から、この点について現在の職員を雇用するに当たっては、大和リースの社員として雇用し、現在の雇用条件を引き継ぐこと前提として、調整を進めているといったお答えをしております。

次に、1の(5)の④の再質問として、業務仕様書の作成担当部署、それから現時点での完成度合いはどうかといった質問がありました。

それにつきましては、金谷公民館に係る部分につきましては、社会教育課で仕様書のたたき台を基に、事業者それから資産活用課、社会教育課で現在協議を進めているところで、12月中には仕様書をまとめていきたいとお答えをしております。

次に、指定管理者制度導入の廃止、延期を求める請願が提出されているが、このような状況の中で、今までと同様な協力を得られると考えているのかといった質問がございました。

これにつきましては、金谷公民館を運営していく上で、地域の協力は本当に不可欠だと考えており、今回指定管理者になってから協力を得られないと決めつけてしまうのではなく、今までのように充実した活用ができるように、力を貸していただける市民の方もいらっしゃると思います。今後も引き続き御協力をお願いしていきたいとお答えをしております。

次に指定管理者との協議の進捗状況、具体的な決定事項があればお伺いしたいという再質問がございました。

これにつきましては、自主運営事業を継続して実施できるように、業務仕様書の作成について協議をしたりとか、主体事業の具体的な計画案などを作成したり、次年度に向けた準備作業を整えていくとお答えをしました。

次に、みんくるの納涼夏祭りの際に、大和リースの社員の方とか、PFI事業の自主事業関係者が開会式にみえたのですが、その運営協力をされている各団体とか個人の方と、特に接触はされていなかったようであると、良好な関係、信頼関係を築こうとしていこうという姿勢を感じられない。そういったことに対して、当局の見解を伺いたいという質問がございました。

これにつきましては、PFI事業者が今回公民館の自主活動で夏祭りに参加して、まずは全体場で御挨拶をさせていただいたと聞いています。現在、PFI事業の実施に向けて、地元の自治会、コミュニティ、地区社協などとの協議を重ねていく中で、相互の信頼関係の構築に努めているとお答えをしました。

続いて、業務仕様書の作成について、金谷公民館の現在の職員との関りについて再々質問がありました。

事業者、資産活用課、社会教育課で協議をしているとお答えさせていただきましたが、当然金谷公民館の現在従事している方にも、いろいろ相談をさせてもらいながら作成していきたいとお答えをいたしました。

大村議員の質問は、金谷地区の生活交流拠点整備運営事業に関わる対応の状況ということでの質問でございましたが、中には公民館に関わる部分もありましたが、所管している行政経営部でかなりの部分の

答弁等がありましたが、その辺については省略をさせていただきます。

あと、資料にはないのですが、2として指定管理者の関係の質問がございました。その中で山の家に係る再質問等もございました。成果目標をどのように設定しているかとの質問、目的とかそういったことの確認。あと、現在、指定管理者の候補となっている事業者に対しての幾つかの質問がございましたが、省略をさせていただきたいと思います。

次に、1ページから4ページでございますが、藤本議員からの再質問です。

まず、2の(1)の①に関する再質問として、特別支援学級の在籍数は増加傾向であるのだけれども、特に影響を及ぼしている要因はどのようなことだと受け止めているかといった質問がございました。

この増加している要因としては、特別支援教育への理解が深まっているということが挙げられます。まず社会全体としての法整備や、理解が進み、多くの保護者に特別支援教育が浸透してきたこと。

それから、島田市においては、市長部局との連携によって乳幼児期から継続した支援を行うことで、保護者が子供たちの特性について積極的に認知し、多くの子供たちが発達検査や病院への受診につながったことなどが考えられるとお答えしました。

次に、2の(1)の②に関する再質問として、保護者アンケートということで、そのことについて通学区調査審議会で審議が第一小学校については行われなかったという理由、それから第一小学校の学区外比率が高いといったことについて、どのような受け止め方をしているかとの質問がございました。

島田第一小学校につきましても、島田第四小学校や六合小学校と同様に保護者アンケートをおこなって、学区内の対象学校である島田第二小学校や島田第三小学校への、特別支援学級の開設についても検討しました。

開設の条件を基に検討した結果、学区内の島田第二小学校や島田第三小学校の開設までには至らず、そういったことから通学区調査審議会の審議はおこないませんでした。

今後とも、学区外比率が高い島田第一小学校に関しては、条件をもとに特別支援学級の開設について必要に応じて考えていきたいとお答えをいたしました。

次に、2の(1)の③に関連する質問として、新校舎の建設では、何クラス程度の受け入れを想定しているのかといった質問がございました。

現在の島田第一小学校の特別支援学級数は島田第四小学校を参考にして4教室を想定して建設をしています。また、最近の支援学級が増加する傾向を想定して、隣接する2つの相談室を特別支援学級に活用で

きるような設計となっており、今後特別支援学級が6教室を超えるようなことが起こった場合は、学校全体の状況を踏まえながら対応していく予定であるとお答えをしました。

続いて、2の(1)の④に関連して、今後の支援学級の在り方について、教育委員会の内部、それから定例会とか通学区調査審議会といった場で、一度支援学級の在り方について御協議をいただけないかといった提案がありました。

これにつきましては、拠点校化の成果を基に、今後も拠点校の拡充を必要に応じて図っていききたい、広げていく必要がある場合には、保護者の意向や環境の整備状況等を基に考えていききたいとお答えをいたしました。

次に、2の(2)の①に関連する再質問として、通信料が1,000万円を超える額になりそうだということが、そういった点について国等の助成などは期待できるかと質問がございました。

通信費などの経常経費は、国や県の補助金や交付金等の補助金対象にはなっておりません。基本的には、市が負担していくものと考えているとお答えをしました。ただ、機会を捉えながら、国や県に働きかけをしていききたいとお答えをさせていただきました。

続いて、2の(2)の②に関連する再質問として、昨年に購入した、貸出用のモバイルWi-Fiに余剰があるのであれば、そういったものを活用する中で、現場からの声を実現できないかということをご提案したいと。今の貸与の台数の状況や、それを使ったネットワークの拡充という考えはどうかという再質問がございました。

体育館や運動場のネット環境については、校内推進ネットワークの整備をしたときと状況が変化していると思うので、改めてニーズや費用対効果等を確認しながら、必要な対応をしていききたいと考えています。Wi-Fiの余剰については、約70台で、これから何らかの利用等を検討していききたいとお答えをしました。

最後に、(2)の③に関連する再質問として、統合により18名削減にあるというところ、結果として全体の教師の数が減っていく方向である。そういった機会を捉えて、統合に関する教師の手厚い補充をぜひ訴えていただきたい。地域の声の中では、教員のOB、それからパートタイムでもいいので、人を補充してほしいと言っている。

この辺のあたりは、教育長の考えをお聞きしたいということに対して、教育長から教員が一人いるかいないかということは、現場にとっては大きなものなので、できるだけ県に働きかけ、市の支援員等も活用して、先生方が本当に充実した教育ができるように努めていききたいとお答えをしております。

次に、4ページになりますが、山本議員からの2の(3)の再質問と

して、金谷体育センターについて民間になっていても、特別に使用させていただいている団体があると、この方々と話合いを持っていなかった。この方々は、そのまま体育館を使用できるのか、そのための話合いをしていなかったようであるが、なぜかといった質問がございました。

これにつきましては、今回の指定管理者が変わることで、特に体育館の利用に関しては、大きな変更を考えてはおりません。そういったことから、あくまでも貸館業務ということで、今ある団体が事務所として使っているところもあるのですが、それについてもこれまでどおり変わらずに使っていくということを、考えているということでお答えをしております。

山本議員も、金谷地区生活交流拠点整備運営事業のこれからの運営についての質問で、中には公民館に関わる部分もありましたが、これについても、所管課の行政経営部からほぼ答弁を行っているところです。内容については、省略させていただきたいと思います。

5ページから8ページになりますが、四ツ谷議員から1の(1)の①、②、③の再質問として、学年別の不登校の原因について、子供同士のトラブルなのか、また授業についていけないからなのか、そういったところなのか。それから、主な原因について、過去5年間の学年別の不登校の推移を分析しているか。また、本人は何が原因なのか分からない、漠然とした不安があるということを行っているという場合もある。そういう話も聞くが、それらに対して具体的な対策を講じているかとの質問がありました。

これに対しましては、平成29年度から令和3年度までの5年間において不登校の原因を、小中学校別に調査及び分析をしています。

不登校の件数は、学年別に調査をしていて、年度が進むにつれ、また学年が上がるにつれ、不登校件数は増加する傾向にあります。

不登校の原因は、全ての年度で、小中とも無気力や不安といった項目が一番多く、順に、いじめを除く友人関係、家庭に関わる状況といった順番に続いているとお答えをしました。

無気力や不安への対策としましては、教育相談やスクールカウンセリングにより、児童生徒の気持ちに寄り添った支援をしています。いじめを除く友人関係への対策としては、人間関係づくりプログラムや構成的エンカウンターといった取組など、他人に関わり、共に生活していくために必要な人間関係を調整する力を身に付けられるようにしていく。全体への指導だけではなく、人間関係につまずいてしまい登校できないという児童生徒もいます。そういったときには具体的に聴き取り、指導をしているとお答えをいたしました。

最後に、家庭に関わる状況への対策として、保護者面談やスクールソーシャルワーカーの活用により、家庭環境への支援を行っており、職員

やスクールソーシャルワーカーが、継続的に家庭に関わることで、保護者が安心し、その結果、児童生徒も安心した家庭生活を送っている事例があるとお答えをいたしました。

次に、1の(1)の⑤の再質問として、条約批准から28年経つ、島田市では信頼される学校づくりのスローガンの下、いろいろな施策を実施してきているが、その具体的な成果はどうかとの質問がありました。

本市では、個に焦点を当てた教育を発展させ、子供自身が問いや課題を持ち協働的に解決を図ったり、考えを深めたりする、子供が主体となる学習の授業を通して、主体的、対話的で深い学びの実現を目指して、授業改善を行うこと等、様々な施策に取り組んでいます。

児童生徒へのアンケートでは、小学校、中学校とも、約9割の児童生徒が学校が楽しいと答えており、残りの1割の児童生徒にとっても、楽しい学校になるように、様々な施策に取り組んでいきたいとお答えをいたしました。

次に、1の(1)の⑤の再々質問として、子どもの権利条約に照らして、直近では、2019年に国連から日本への幾つかの勧告が出されているが、それを把握しているかといった質問がございました。

これに対して、いじめに関しては国連子ども権利委員会は、ストレスの多い学校環境を見直し、児童生徒の意見を取り入れながら、いじめを防止するための取り組みをすべきだと勧告しており、本市では魅力ある学校づくりを推進する中で、児童生徒一人ひとりが安全・安心に過ごせる学校生活となるよう、引き続き努めていくとお答えをいたしました。

次に、1の(1)の⑥の再質問として、子ども権利条約の内容を学校関係者、市職員、教育委員会等の方々は条文を学び、その内容について周知徹底されていると思うが、研修など具体的な取組がされているかどうかといった質問がありました。

学校におきましては、県が発行している人権教育の手引きを活用し、子どもの権利条約に関係する内容を含め、人権教育を推進しており、人権感覚を見直したり高めたりするため、それから、児童生徒を大切にしていくことの再確認のため、学校が目的を設定して校内研修や授業を実施しています。

市内の小中学校では、県が主催する人権教育担当者研修会に参加し、人権教育の指導者としての資質向上と指導力の強化を図っているとお答えをしました。

1の(2)の①の再質問として、第一小学校が北部の小学校4校と統合され、学校図書館支援員を減らすのじゃないかと危惧されているが、どのように考えているかといった質問に対し、統合に伴い学校図書館支援員の人数を減らすかどうかということは、まだ決まっていません

が、現在と同じ2校に1人配置できる人数は、確保していきたいと考えているとお答えをしました。

次に、1の(2)の①の再々質問として、学校図書支援員は、児童生徒、教職員をつなぐ専門性の高い仕事で、司書の研修を行って経験のある人材を、藤枝市のように各学校に配置する考えはないかといった質問がありました。

これにつきましては、現在、本市では学校図書館支援員を学校司書として位置付けており、全ての学校には司書教諭や図書館担当の教員が配置され、その教員と図書館支援員との連絡・打合せの時間を、週に1時間以上確保しています。

連携を図ることで、図書館運営は問題なく行われており、全ての学校に司書の資格を持った人員を配置することは、今のところは考えていないとお答えをしました。

次に、1の(2)の③の再質問として、今後、コロナ禍でのソーシャルディスタンスを考慮して、また、先生の負担やストレスの軽減、不登校やいじめの減少を目指すということであれば、少人数学級の実現を県や国に要望すべきだと考えてはどうかといった質問がありました。

教育長から、学校としては、GIGAスクール構想の中で、1人1台端末を使って話し合いを進めたり、テレビに自分の考えを映し出したり、いろいろと工夫しています。県のほうに加配教諭といったことについては、働きかけていきたいとお答えをしております。

次に、1の(3)の①の再質問として、学校は安心できる場所であり、大人の責任で整備する必要があると思う。子ども権利条約の中の1つであり、児童生徒の気持ちに配慮していただきたいと考えるが、どうかといった質問がありました。

これにつきましては、家庭に相談できる人がいない子供、それから、家庭の事情で生理用品を購入することが困難な子供がいる。そのような子供の状況をいち早く把握して、適切な支援を行うことが必要だと考えており、そのためには、保健室で渡すという方法が適しているのではないかと考えている。

養護教諭だけを窓口にするのではなく、ほかの女性職員は誰でも対応できるようにして、できるだけ受け取りやすい環境を整備していきたいとお答えをしております。

続いて、2の(2)の再質問として、旧統一教会は、その活動の一端が、教育現場にも表れており、2018年3月、市内の中学校3年生対象に、思春期講座を開いていた。その講師は、旧統一教会の関連団体の女性であることが分かった。思春期講座を行われた経緯は、事実は事実として、調査していくべきで、今後の対処方法を考える上で、参考すべきと思うが、どうか考えるかといった質問がありました。

これにつきましては、日頃から市内の小中学校とは連携を取っており、今後必要性が生じた場合には、そういったところも調査をすることもあるかと思うとお答えをしております。以上が、一般質問に係る主な再質問の内容です。

あと、資料にはないのですが、石川議員の再々質問というか、教育委員会に係るものがあつたりしましたが、その件については、省略をさせていただきます。

続いて、議案質疑になりますが、9ページ、10ページです。

教育委員会に係るものとしましては、山本議員から御質問をいただきました。こちらも再質問に対する答弁という形で御報告をさせていただきます。

山本議員からは、まず初めに議案第93号、しまだ楽習センターの(2)の②に関連して、その選定時の議論をする中で、楽習センターでの講座においては、どうしても負担がかかるという議論、そのものはなされたか、されなかったのか、どうなのかという再質問がありました。

選定委員会の中で、駐車場が利用できなくなったという状況の説明はあったと思いますが、選定に係る議論には発展してなかったと認識をしてお答えをしました。

次に議案第94号についての再質問として、今まで5年間の指定管理者の期間だったが、今回3年に変更とした理由についての再質問がありました。

山の家については、指定管理の更新にあたり、今回設置目的を変更し、また申請資格の拡大をするなど新たな試みを行っていることから、導入効果を検証する必要があると考え、3年ということにしたとお答えをしました。

次に、山の家の設備について、大きな変更、改造というものはあまりしないということでのいいのかといった確認がありました。

これについては、新しい指定管理者の事業者からは、施設に大きく手を加えるという提案はなかったとお答えしました。

次に、(2)に関連して、職員が話をしたとか、電話があつたとか、メールはあつたかということの確認をしたかった。それがあつたのだつたら、どのような方法で連絡を取つたのかといった確認の質問がございました。

説明会に出席しなかった事業者に対しての説明については、改めて説明会を開催することはありませんが、手続等に係る一般的な対応をしており、募集事項に関する質問については、期限を設定して書面での提出を求め、さらに公平性を期すためにその回答をホームページ等で公表しているとお答えをしました。

そのほか、選定委員会に係る質問や資料請求等の質問がございまし

たが、答弁は省略をさせていただきます。

以上11月議会、教育委員会に関係することにつきまして、御報告させていただきます。

次に、11ページです。

11ページの一般会計歳入歳出予算補正についてですが、これにつきましては、当初予算編成後の人事異動等に伴う給与費や、費用弁償の調整。それから、電力価格等の高騰に伴う光熱水費の増額及び指定管理者への支援に要する経費の増額補正となっています。

14ページ、一般会計債務負担行為補正につきましては、それぞれ業務の支障を来すことのないように、来年度以降の複数年度契約等について、今年度から準備を行う必要があるため債務負担行為を設定するものでございます。

以上、長時間にわたりましたが、説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。教育部長報告が終わりました、委員の皆様から御質問がありましたらお願いいたします。

それではないようですので、次に行きたいと思ひます。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、15ページをお開き願ひます。実施について補足説明をします。

12月7日、12日に第4回及び第5回の外部評価委員会が開かれました。教育委員会事務局各課の第一次評価につきまして説明を行いまして、内容確認をしていただいたところでございます。

外部評価委員からは、評価及びコメントを頂戴することになっております。それらを踏まえて、年明け1月の定例会において、付議をする予定でございますのでまたよろしくお願ひいたします。

学校教育課長

実施です。12月2日、5日とナラン外国語学校とオンラインの交流会をしました。

それから、12月8日、モンゴル国紹介授業を相賀小で行いました。今来ていただいている植原さんという方がいらっしゃるんですけども、この方の最後の授業ということで、私も見させていただきました。子供たちが興味を持ちながら、モンゴル国の情報のことについて学習をしておりました。

12月15日、16日、教育長と私で高知県にバカロレア教育先進校視察に行つてまいりました。

小学校にはちょっとコロナの関係で行けませんでした、その中でも唯一公立の小学校で、バカロレアを認定されている学校ということ

学校給食課長

ろのお話ということで、オンラインで話を聞いたりとかしながら、その目的や効果についてお聞きしました。

また、姫路は県立の中高連携の学校に行ってきました。これも新しい施設の中で、子供たちがICTのタブレットや端末を複数使いながら、話したり書いたりとか、あるいは調べ物をしたりとかして、非常に活発に授業されている様子を見ました。今後、島田市の学校でも引き続きつなげていきたいと思っております。

予定です。1月14日、サタデーオープンスクールですが、パイプコースターづくりということで、コースターづくりを行います。21日は、炭づくり。28日にはバードウォッチングを行います。

実施です。12月21日に、第2回島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたしました。高杉委員にご出席いただきました。協議内容につきましては、令和6年度より、島田市立中部学校給食センターを、民間委託し、島田市立南部学校給食センターを直営とする運営方針でありまして、承認をされました。

つきましては、議案第40号のところで、理由や運営体系について説明をさせていただきます。

社会教育課長

まずは人数の追記をお願いします。19ページを御確認ください。

11月30日、はつくら寺子屋、初倉小学校、12月14日は、18人の参加になります。

その下、「スイ・水・数学」ですけれども、こちらは、㊸、㊹とも、ゼロ人ということでした。

それから、その下「フレンズクラブ」、クリスマス飾り作り、12月14日、こちらは、22人の参加になります。

めくっていただきまして、20ページ。12月8日になります。金谷宿大学成果発表会全体説明会、こちらが31人の参加になります。

21ページですが、12月13日火曜日の大津農村環境改善センター運営委員会、こちらが6人。その下、ゆったり座談会、ゼロ人でした。川根地区センター市民学級講座は、10人。

15日にいきまして、青少年育成支援センター運営協議会は、17人。北部ふれあいセンター社会教育講座が6人。伊久身農村環境改善センターの高齢者学級は14人。16日の六合公民館市民学級は、34人です。17日の北部ふれあいセンター社会教育講座は、13人です。同じく「おはなしカフェ子供クッキング」は、5人です。

12月20日にいきまして、北部ふれあいセンター高齢者学級、こちらが11人です。初倉公民館短期講座が35人です。大津農村環境改善センター高齢者学級は14人です。

めくっていただきまして、22ページです。20日の初倉西部ふれあいセンター、こちらが14人。

12月22日、中央高齢者学級第8回学習会が、11人となります。
実施事業について補足をさせていただきます。20ページを御覧ください。

12月7日ですけれども、課主催社会教育講座、全2回となります。こちらのほうは、「はじめてのZ o o m活用講座」ということで、全2回で開催しました。

こちらはインターネット利用環境における格差、これをデジタルディバイドというそうなのですが、こちらの対象の一環としまして、市のD X推進課と連携して実施したものです。全2回で完結となります。

こちらの講座ですけれども、講座を開く講師の方に向けて、Z o o mの基本的な使い方を学んでいただくということで企画したものです。今年度はこの講座の前に同じ講師を活用しまして、スマートフォン簡単編集講座というのを7月から11月まで全5回で開催しております。前回から継続して参加している方もあり、この講座と連動した形で、今回2回を実施したのになります。

こうした、社会教育課による講座は毎年継続しておりまして、今後も社会教育の充実を図るもの、また、市民のニーズに応じたものをタイムリーに開催していければということで考えているところです。

それから、予定の補足させていただきます。22ページを御覧ください。

1月8日、はたちの集いが予定されております。委員の皆様には、先日御案内を送らせていただきました。前年は午前1回、午後1回と分散して開催しましたが、今年は式典中の参加者のソーシャルディスタンスを確保したうえで午後1回という形にさせていただきます。

このほか前年同様に、式典時間の短縮ですとか、来賓など来場者の制限、それから、消毒やマスクの着用などによりして、必要な新型コロナウイルス感染症対策を徹底して執り行ってまいります。

第1部の式典、それから第2部のアトラクションを合わせまして、1時間程度を予定しております。

委員の皆様におかれましては、御出席を賜りたくお願いいたします。また、御案内にも記してしておりますけれども、駐車場の利用につきまして、第2駐車場ということでお願いしております。よろしくお願いたします。

スポーツ振興課長

25ページ、26ページになります。最初に25ページの人数の追記をお願いします。

12月13日、33人です。12月15日、9人です。12月16日、25人です。12月18日、84人です。

それでは補足をします。

まず、25ページの実施ですが、12月3日に市町対抗駅伝が開催されま

した。御声援をいただきましてありがとうございました。成績は昨年よりは下がってしまいましたが、選手は一生懸命走っていただきましたので、本当にありがたく思います。

それから、13日の体育館・ナイター施設利用者代表者会議というものでございます。

これにつきましては、土日と夜の小中学校の体育館、ナイターを利用していただいている施設を、それぞれの施設ごとの代表者に全員一堂に集まっていただいて、利用の在り方、ルールですとか、問題点を話合う場になっております。

そのことに関連しまして、予定の26ページになりますが、代表者が集まっていたものが、今度は1月6日から28日に、それぞれの学区ごとに施設ごとに集まっていただくようなものがございます。これにつきましては、令和5年度の上半期の利用日を調整する会議ということになっております。

26ページの一番上です、1月1日、恒例のみんなで走ろう!元日マラソンを予定しております。委員の皆さんのところには、お手元にチラシを配布させていただきました。また、もしよろしければ御参加をいただければと思っています。

あと、今回この元日マラソンでは、参加料をペイペイの支払いが可能ということで、取組んでおります。現金を集めない方法を考え、今回からその取組に着手をしてございます。

あと、もう1点、この表にありませんが、モンゴル国のボクシングが島田で事前合宿をした関係で、スポーツ交流を続けていきたいと思いますということで取組んでまいりました。

モンゴル国のナラン外国学校とトランポウォークを通じて、スポーツ交流を続けていこうということで、今年10月にナラン外国語学校の子供たちが島田に来た際に、トランポウォークを実際に体験していただきました。そのときに目録という形でミニトランポリンを寄贈するというを行いました。ようやく物が調達できまして、昨日運送業者にお渡しをして、12月の暮れに横浜港を出るということで、来年の1月の終わりまでには、ナラン外国語学校に物が届くというようなスケジュールで進んでおります。

それでは、28ページを御覧いただきたいと思います。まず、人数の追記をお願いしたいと思います。

一番下から2番目の12月14日、おはなし宅配便、参加者14人です。その下の読み聞かせ講座講師派遣が45人ということでお願いします。

それでは、事務事業の概要の補足をさせていただきます。実施についてです。27ページを御覧ください。

11月10日から、金谷図書館蔵書紹介コーナーといたしまして、金谷小

図書館課長

学校、五和小学校、金谷中学校の各学校図書館にコーナーを設置させていただきます。

これは冬休みに、図書館で本を借りていただきたいということで、図書館の本を、実際学校図書館に置いていただき、こういうふうな本があることやほかに本の紹介もさせていただき、冬休みの間に、お子さんたちが図書館に通うようにということで、PRをさせていただくものでございます。

また、28ページを御覧ください。12月8日から12月22日まで、こちらは川根図書館の蔵書を紹介コーナーということで、川根中学校にこちらでも設置させていただき、冬休みの図書館利用を促進するというものでございます。

次に、記載はされておりませんが、前回定例会で12月9日、川根図書館で開催を予定しておりました、「ビブリオバトルin川根小学校」につきましては、発表者の体調不良により、延期になりました。なお、日程は今調整中ですが、行うということで、また定例会でお知らせさせていただきたいと思えます。

次に、予定でございます。29ページを御覧ください。

12月24日、今年はクリスマスの24日が土曜日、明日ですね。そうなることで、各図書館でクリスマスおはなし会を開催します。当日は、サンタが来まして、お話を聞きに来てくれた方にプレゼントをするという企画をする予定でございます。

次に、その下の1月5日から、新年ということで、図書館の福袋、あと、各図書館と地域館などに恒例の図書館おみくじを置かせていただきます。今年も本が運を開いてくれると思えます。手元におみくじを置かせていただきました。できれば来年に開けていただければ、来年の運勢ということで、またこれを見てお勧め本が載っていますので、できれば図書館に来館いただければと思えます。

次に、30ページになります。

1月28日です、こちらは雑誌の無料配布ということで、金谷図書館で開催されます。毎年、多くの方が来館されますけれども、今年は金谷生活交流拠点施設の建設により、駐車場が大分少なくなっております。その関係で、混雑回避のために、雑誌のみの配布とさせていただきます。事前にホームページでどういうものがあるかというものを、広報させていただいて来ていただき、混雑を避けるために、2月にも分けてやらせていただく予定でございます。

教育長

ありがとうございました。そのほかにありますでしょうか。

それでは事務事業概要について説明がありました。何か御質問等が委員の方からありましたらお願いいたします。

A委員

19ページ、12月3日の幼児・児童を持つ親の講座「わが子に伝えたい

性の話」を受講しました。昨年度も参加して、昨年度はちょっと覚えてなかったのですが、今年度は父親も数名参加していることが、すごいいいことだなというふうに思いました。

同じ先生で、内容も重なったところがありましたけれども、一年経つと子供の成長で、親も考えることだとかが、状況が変わっていくので、ときどき1年ごととか、そういう子育てについての知識を学べる講座が続いていくといいなというふうに思いました。ありがとうございます。

それから、今月も学校だよりをいただきましたが、その中に多くの学校で行事予定の欄に第3日曜日のところに、家庭の日という記述があって、それから家庭の日はどういう日ですという説明があったので、総合教育会議の後に、いろいろとこういうことが進んで啓発されるようになったのがよいことだと思いました。ありがとうございます。

社会教育課長

講座に御参加いただきまして、ありがとうございます。担当も力を入れるところでございますので、またチェックをしながら進めていきたいということで考えております。

また、家庭の日ですけれども、いろいろと御審議をいただきました。その中で、市としてやれることがあるかというところで、学校教育課とお話をしまして、そういったところから、まずやれることをやっていきたいということであります。

まずは施設のほうに広げていくということを考えておりますので、どういうことができるか各課と調整しながら進めているところでございます。

教育長

ありがとうございました。そのほか委員の皆様方から、御質問等はありませんでしょうか。

B委員

ここには載ってないのですが、学校教育課関連で、12月12日だったのですけれども、ちょうどこの部屋で、私は市役所に別の用事で来ましたら、年中児を持つ保護者の学習会、特別支援教育を考えるという会がありました。学校教育課の指導主事の石塚さんと、それから心理士の吉田さんだったが説明していきまして、この部屋で、私はちょっと傍聴をさせてもらったのですけれども、とってもよかったです。

参加されている年中児の父兄の方が、どれぐらい来るのかなと思っていたら、70人近く来られていて、来年度から特別支援学級が増えるという話を聞いていますけれども、やっぱりかなりいるのだなということを実感しました。

それで、説明会自体は1時間半ぐらいで終わったのですけれども、その後70人ぐらいたった父兄の方の半分以上の方が残って、個別の面談をずっとされていました。非常に今は就学前のそういったことが重要視されている表れなのだなと思って、本当に勉強になりました。ありがと

うございました。

それからもう一点、ちょっと別の話になるのですが、資料で「Eジャーナルしずおか」という県教委からいただくパンフレットをちょっと見ていたら、浜松の三方原中学校で「3 2 1 運動」というのをやっている。これはどういうことかという、授業開始の3分前に教室に入ると、2分前に着席して、1分前になったらそこで黙想すると、目をつむって静かにしているということが書いてあるというので、たまたま、私の孫がこの中学校にいるものですから聞いてみたら、この中学校だけじゃなくて、浜松市内全部で多分やっているらしいですね。そうかと思ってびっくりして、聞いたのですけれども。とても授業に入る前に落ち着く気持ちになるよということを本人が言っていました。こういういいものはどんどん見習ったほうがいいのかなと思って、せっかくもらったこのパンフレットのものなのですから、ちょっとそういう感想を述べさせてもらいました。

教育長
A委員

よろしいですか。そのほかありますでしょうか。

今朝の静岡新聞の記事で、県議会タブレット活用という記事があって、県議会の中でペーパーレスということで、島田市議会も23年度からほぼ完全なペーパーレス化に踏み切るというふうにあったのですが、教育委員会定例化でも何かそういう、今日も紙の差し替え分とか結構いろいろ印刷が増えているのですが、何かペーパーレスなどに変えていこうかなとかという、そういう考えがあったら教えてください。

教育総務課長

ペーパーレス化を実施するためには、例えば、タブレットであるとかそういった機器の配布とかが必要になってきます。そういったことを考えた場合と、タブレットだと耐久性がスマホ等と変わらないので、最長で5年間ぐらい程度だと思えるのですけれども。通信費用や毎月紙で配布する分についての費用対効果的なもの、そういったものについても考える必要があります。

例えば、今日のような形で差し替えが発生した場合についても、タブレットだと、随時対応できるので、利便性は高まると思います。様々なことを考えて、検討させていただきたいと思います。

教育長
A委員
教育長
B委員

よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

委員の皆さん、ほかに御質問等がありますでしょうか。

スポーツ振興課に、これは感想なのですが、市町対抗 駅伝競走大会、本当に御苦労さまでした。このとき、ちょうど介護施設で仕事をしていたものですから、おばあちゃんたちとテレビを見ながら、最初すごくよかった、確かトップできたような気がしてですね。実はちょうどタイミングよくそのところで、体操コーナーに入ったものですからテレビは消して、おばあちゃんたちは、島田が優勝したつもりで終わ

っているものですから、よかったなというふうに思っていました。

先ほどスポーツ振興課長が言われたように、全力を出し切って走ってくれたので本当によかったなというふうに思いました。

それから、もう1点、図書館課にこれは感想なのですけれども、学校に図書館の紹介コーナーを設置する、金谷中学校とか金谷小学校、それから川根中学校、そこら辺でとてもいいことだなと思っておりまして。できれば島田市内の中学校、小学校、それから、できれば高校にも広げていっていただければありがたいなというふうに思いました。

図書館課長

ありがとうございます。紹介コーナーにつきましては、島田でもやりたいなというのはあるのですけれども、校数が多いなどの課題があります。それと、これをするのに結構時間がかかりまして、職員が行って箱から何から全部用意してやるというものでございます。ちょっと島田については、まだ時間がかかるかなというような形です。

高校についてなのですけれども、実は金谷高校で以前はやっていました。これが冬休み前とかそういうものじゃなくて、普通のときに金谷高校の子というのは案外金谷図書館に来なくて、駅に来て、駅へ帰る。逆方向になるものですから、そういうことで、まず金谷図書館を知ってもらおうということでやっておりまして。今でも紹介コーナーということで、今チラシとかそういうものを配らせていただいておりますので、また相談させていただいて、やればやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

B委員
教育長

お願いします。

そのほか委員の皆さんから、御質問等がありますでしょうか。ないようですので、次に進みます。

連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事業事務事業について、御報告をいただきたいと思います。

補足説明のある課は、お願いいたします。

文化振興課長

それでは、文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の31ページを御覧ください。実施事業について、補足説明をさせていただきます。

12月4日に実施した、ミュージカル「北斎マンガ」ですが、ミュージカルの実施は、平成21年、2009年以来の実施となりました。13年ぶりになります。

実は、令和元年に一度ミュージカルの実施を企画しましたが、コロナの影響により中止となりました。来場者のアンケート結果から、「よい」と「非常によい」の割合が、全体の96%を占めていたということで、今後も市民の皆様に、いろんなジャンルの文化に触れていただく機会を提供したいなというふうに考えてございます。

博物館課長

32ページを御覧ください。

補足説明につきましては、まず、実施について行います。

12月17、18日と、横浜みなとみらいパシフィコ横浜で、お城E X P O 2022に出展してまいりました。これは諏訪原城跡のことについてPRをしてきました。

2日間で、約1万5,000人の方が来場されまして、自分も1日從事させていただいたわけですが、来場者の方とお話する際に、やはり諏訪原城を知っている方が、7割以上でした。

基本的にお城愛好家の方が来場するイベントなのですが、諏訪原城も認知されてきているなということを実感してきました。来年は、大河ドラマでも諏訪原城が出てくる可能性もあるものですから、そういったところで、また引き続きPRしていきたいと思っております。

続いて、予定の補足説明をいたします。

今日から、12月23日から12月25日までの3日間、博物館本館の2階の特別展示室において、源頼朝公像の特別公開を行っております。これは千葉山智満寺にあります、国指定の天然記念物であります10本杉の1つの頼朝杉というのがあったのですが、それが平成24年に倒木しました。

それで、智満寺では、平成27年に弥勒菩薩を作成したわけですが、この頼朝杉を搬出した事業者が大阪におりまして、その方がこの頼朝公像の制作プロジェクトというのを、今年の1月に立ち上げて、10月に完成しました。伊豆の国市とかでも、展示したのですが、ぜひとも、このゆかりのある島田市で、この頼朝公像の展示を行いたいということで、今日から25日の3日間、観覧を無料にして行っておりますので、委員の皆様もぜひこの機会に御覧になっていただければと思います。

最終的には、鎌倉の鶴岡八幡宮に奉納される予定でございますが、本当に間近で見られるのは、ここの島田市が最後でございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

また、委員の皆様のところにはチラシをお配りしましたが、来年の1月14日から企画展として、「たゆたう刃文きらめく沸」ということで、3年ぶりの刀剣展を開催いたします。これについては、相州伝とあって、神奈川県相州の関係の刀を多く展示したいと思っておりますので、ぜひとも、また機会があれば御覧いただきたいと思ひます。

教育長

ありがとうございました。ただいま、連携報告が終わりました。委員の皆様から、何か質問がありましたらお願いいたします。

B委員

博物館課にお尋ねしたいと思います。12月23日から25日のところで、博物館無料開放ということが書いてありますけれども、これは家庭の

博物館課長
B委員
博物館課長

日と関連があるということなのでしょうか。

特に、家庭の日とは関係はございません。

そうなのですか。

頼朝公像を展示するということで、観覧を無料にして、多くの市民の方に見ていただきたいと。そして、博物館を知っていただきたいなという、いい機会になればいいなと思いますので、観覧を本館、分館ともに無料にさせてもらっています。

B委員
教育長

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様から御質問等がありますか。それでは、ないようですので、次に移ります。

付議事項

教育長

議案の審議を行います。付議事項につきましては、1件ごとに審査をいたします。

まず、議案第37号「令和5年度島田市の教育方針について」の説明を、私からさせていただきます。

それでは、33ページを御覧ください。前回、提案をさせていただきましたので、この前御意見をいただいたところにつきまして、訂正箇所には下線を入れてありますので、そこについて説明をさせていただきます。

まず、33ページを御覧ください。中段のところ、3段目になりますが、島田市では、令和4年度からといったところが書かれています。その一番下、LINEクーポンを始め、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援にも努めてきたという形に変えました。

次の段落です。島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校や貧困問題、いじめ問題、LGBT等の多様性という言葉を入れさせていただきました。

それから、その下ですけれども、GIGAスクール構想を受け1人1台端末の活用に向けた取り組みが各校で行われておりという形にしました。

下から3行目です。島田市教育委員会では、平成28年度に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」から、今後の進むべき道しるべとなるということで訂正をさせていただきました。

34ページを御覧ください。一番上の行です。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校がという形にしました。

その後、7行目です。また、初倉地区の学校再編については、小中一貫校を設置する教育委員会の方針を示したというふうに変えました。

次に、36ページを御覧ください。基本方針です。点の3つ目、不登校

や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切に、教職員と子供の信頼関係を醸成するというふうに訂正してあります。

それから、下から9行目になります。学力の二極化に対応するためという形にいたしました。

次の37ページを御覧ください。(4) 特別支援教育の充実を図るといったところの1つ目のポツです。前回御指摘いただきました、教育のユニバーサルデザイン化のところに、括弧をつけまして、(全ての人々に対し可能な限り使いやすいデザイン)という言葉を入れました。

6番目を御覧ください。教育環境を整備するの1つのポツのところでは、島田第一小学校の校舎改築事業(LGBT対応児童用トイレの導入を含む)を進めという言葉を入れました。

また、一番下になります。新たな特認校の設置に向けた準備を進める。(学校教育課)と訂正いたしました。

次に、39ページを御覧ください。ここにつきましては、現状と合わせて、少し文言を変えさせていただきました。

まず、1つ目のポツになります。乳幼児を持つ保護者同士がつながりを築き、学びや相談ができる場を設ける。

2つ目のポツ、就学時健診における親学講座や、家庭教育学級の充実を図る。

3つ目のポツ、幼児から中学生を持つ保護者に向けた各種講座を開催し、親力の向上を図る。

4つ目のポツ、子育て応援課や健康づくり課を始めとする関係各課との連携を一層深める。

以上でございます。

なお、委員の皆様にお伝えします。もし訂正箇所がある場合につきましては、その訂正箇所をどのように訂正したらいいかということも含めて御意見をいただきたいと思っております。

委員の皆様から、訂正箇所について、何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

B委員

36ページの下から3行目なのですが、「北部小学校」と書いてあるのですが、「北部4小学校」ですよね。

教育長

北部4小学校に訂正します。

B委員

ほかのところも、北部4小学校という言葉で、ずっと続いていますので。

教育長

では、確認します、36ページになります。下から2番目のポツ、北部小学校というところに、北部4という数字を入れます。これについては、よろしいでしょうか。

ほかに御意見等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありが

全委員
教育長

とうございました。

それでは、議案第37号について、一部を修正し、原案のとおり決することに、異議ございませんか。

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。第37号は1カ所の訂正がありますが、認められました。

教育総務課長

次に、議案第38号「島田市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いいたします。

それでは43ページを御覧ください。議案第38号「島田市教育委員会事務局職員職名規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

この規則の改正の理由でございますが、地方公務員法の改正により、職員の定年が段階的に延長されることになりました。定年は延長されることになりましたが、部長や課長といった役職については、原則として降りることとなります。

この役職定年を迎えた職員の後任先として、新たな職が置かれるために、改正をしようとするものでございます。

改正の概要といたしましては、職員の職名に調整監、それから主幹というものを追加するものでございます。これに加えまして、従来の室長というもの、それから指導主事、この2つについて記載をする場所を変更いたします。

この場所の変更の理由については、市長部局で等級の場所が変わったということで、室長については係長級から課長補佐級、それから指導主事につきましては主査、係長級から課長補佐級にという形で記載場所を変えることとなります。

それから、従来の課長補佐級等々の主幹というところ、そこに記載をしてありました主幹について削除をするものでございます。

教育長

ありがとうございました。ただいま、議案第38号について説明が終わりました。委員の皆さんから質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、議案第38号につきまして、原案のとおり決することに異議はございませんか。

全委員
教育長

異議なし。

それでは、異議なしと認めます。第38号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第39号「島田市教育委員会事務局の職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは議案第39号についてお諮りをいたします。改正の理由につきましては、職員の定年延長に係る地方公務員法の改正に伴い、法の要

項にズレが生じました。このズレというのは、例えば第28条として記載をされていた条文の条番号が、法の改正により第22条となっているというようなものでございます。

この改正しようとする規程中に地方公務員法の引用をしていることから、法の引用条項のズレを修正するために改正しようとするものでございます。主に内容が変わるものではなくて、条番号の変更というそういったものになります。

改正内容については、規程の別表の中で、これについては46ページを御覧ください。こちらの方に新旧の対照表がございますが、職員の範囲というところで下線が引かしてあります。この中の番号が変わっているというものでございます。この中の短時間勤務職員に係る部分について、引用する地方公務員法の条項のズレに対応するためのものでございます。

教育長

議案第39条について説明は終わりました。委員の皆様から御質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではないようですので、議案第39号について原案のとおり決することに異議はございませんか。

全委員
教育長

異議なし。

それでは異議なしと認めます。議案第39号は、原案のとおり承認されました。

学校給食課長

次に議案第40号「学校給食センターの運営方針について」の説明をお願いいたします。

47ページを御覧いただきたいと思います。議案第40号「学校給食センターの運営方針について」、島田市立中部学校給食センター及び島田市立南部学校給食センターの運営方針について、下記のとおりです。

1、直営センターの変更、島田市立中部学校給食センターを民間委託とし、島田市立南部学校給食センターを直営とする。

2、時期・期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とする。

3、運営体系、別図のとおり。

49ページの参考、それから48ページの別図を御覧いただきながら理由について、補足説明をさせていただきます。

まず49ページ、参考の3番、中部学校給食センターの運営課題を御覧いただきたいと思います。

(1)ですが、中部学校給食センターが稼働した平成27年度は、正規調理員が22人でしたが、定年退職等により減少が続き、令和5年度には、13人となる見込みです。その後も退職者が見込まれます。

(2)を御覧ください。正規職員の減少分は会計年度任用職員を増員して対応していますが、応募が少なく欠員となる状況で、常に人手不足

となっています。

次に50ページ、(3)を御覧いただきたいと思います。(3)のとおり、感染者や濃厚接触者となる調理員が複数人発生した場合に、応援に入る人的確保体制がありません。

これらを踏まえまして、令和6年度より令和10年度までの5年間、規模の大きい島田市立中部学校給食センターを民間委託とし、島田市立南部給食センターを直営とする運営方針を定めました。

次に、別図48ページを御覧いただきながら、運営体系について御説明いたします。

上段が現状、下段が令和6年度からの運営体系となり、左側が中部学校給食センター、右側が南部学校給食センターとなっております。上段左側の現状の中部学校給食センターを御覧ください。調理業務が直営でありまして、その部分が常に人手不足となっております。それから点線の中部学校給食センターの管内の学校配送業務は、大新東に委託しております。

右の南部学校給食センターを御覧ください、黒塗りつぶしのとおり、調理業務、南部学校給食センター管内の学校配送業務、市内全学校の給食配膳業務について、魚国総本社と一括契約をしています。

1日の食数と調理人数を御覧いただきたいと思います。比較をしますと、南部学校給食センターは中部学校給食センターのちょうど半分の規模となっています。

次に、上段の現行と下段の令和6年度の運営体系を比較して御覧いただきたいと思います。

中部学校給食センターの調理業務を民間委託とし、市内全学校の配送業務と給食配膳員業務を一括契約としていきます。南部学校給食センターの調理業務を直営といたします。

この運営方針につきましては、民営化ありきの検討結果ではなく、将来を見据えた調理業務の健全運営と、安全安心な学校給食を安定的に供給していこうというものでございます。

教育長

よろしいですか。ただいま議案第40号についての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではないようですので、議案第40号について、原案のとおり決することに意義はございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしと認めます。議案第40号は、原案のとおり承認されました。

協議事項

教育長

それでは、次に移ります。協議事項です。事務局から協議事項等がありますでしょうか。

教育総務課長
教育長

ございません。
委員の皆様から、協議事項等がありますでしょうか。よろしいですか。

教育長

協議事項の集約

次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局からないでよろしいですね。

教育総務課長
教育長

はい。

各委員からもなしで、よろしいでしょうか。

報告事項

教育長

次に、報告事項に移ります。質疑は全ての報告が終わった後でお願いいたします。

学校教育課長

まず1、令和4年11月分の生徒指導について、学校教育課長お願いいたします。

それでは、11月の生徒指導月例報告を御覧ください。

問題行動ですけれども、昨年度の11月と比べて、12件減少しました。小学校では15件減少、中学校では3件の増となっています。

ネットトラブルが小学校、中学校、4件発生をしております。内容については、ネットを通しての双方の悪口、それから、写真を無断に撮ってそれをネット等で上げる。そこについては、学校の中で対応し解決につながっています。

それから、中学校だけではなくて、小学校でもネット、ICTに関わる教育ということをシチズンシップ教育が一層必要になっていると感じております。

それでは、次の3ページ、不登校を御覧ください。

昨年度162人ということで、数字的には変更はありませんが、小学校は5人減少、中学校は5人増加、おおむね例年どおりの状況となっております。

新規不登校が14人、解消が5人、再掲が3人という形になります。他機関とのつながりのない生徒が、今は20人となっております。9月が22人、10月が22人、今月が19人ということで、2人減りましたが、なかなか、他とのつながりを持ってない生徒がいるということは問題だと思います。

下のところの、二重四角になりますが、こうした生徒に対して、今現在基本的に情報端末を貸し出して、自宅で学習をするようなこと、それからオンラインでの学校とのつながりを1人でも多くつながりをつくることを進めております。GIGAスクールの充実に伴ってそういったところもきちっとできている様子が見られます。

次のページのいじめになります。

いじめにつながる事実が26件ということで、昨年度は40件で14件の

減少。それから、いじめを認知したものが30件で、14件減少にはなっておりません。

下の四角になります。いじめの「疑い」の段階で「いじめ認知」をするとありますが、非常にこのところは重要で、軽微なものを見逃さずに認知をすることが、早期解決につながります。

これまで、教員が個人で抱え込まないということを再度確認していく必要があると思います。いじめを認知するのは個人ではなくて学校組織が認知をしていくという体制について、今一度理解を示していく予定です。

また、いじめも解決に向けては、記録をつけていくということも、内容として主観が入らないようつけていくことが、その後の事案等の精査される場面では非常に重要になってきます。

加害児童生徒が謝意をもてる指導を根気よく行いながら、解決の方向に持っていきたいと考えています。

最後になりますが、今月は学校外でのいじめというものもありました。これについては、学校の管理下以外のところではありますけれども、人間関係については学校の中でのつながりにもなりますので、学校でもこうしたことには対応していくということが求められています。

4番です、教育センターの実績ということで、34人がチャレンジに通っております。児童との面談や学習計画、それからいろんな策を講じながら、人間関係の構築を行ったりしながら、自己肯定感を高めていくように思っております。センターについても、端末を利用している生徒が増えています。

5番の交通事故です。自転車事故が5件ということで、夕方の方でなっております。市内でも事故が多発しておりますが、学校関係も非常に増えておりますので、これから冬休みにあたって、今日は終業式ですので子供たちには交通事故に気を付けるように学校で指導しているところです。やはり幹線道路に出るとき、それから幹線道路から出てくる車と事故が多く発生していると思います。

6番の不審者情報です。ゼロ件ということで大変ありがたいと思っておりますが、先ほどと同じようにして、夕方の方の下校の時刻が遅くならないように、あるいは、遊びから帰ったときも遅くならないように、呼びかけていきたいと思っております。

教育長

ありがとうございました。では、報告事項2、指定管理者の指定について、社会教育課お願いいたします。

社会教育課長

それでは、52ページを御覧ください。社会教育課が所管します、しまだ楽習センター、島田市野外活動センター、島田市山村都市交流センターの指定管理者の指定について、11月議会で議決をいただきましたので、報告させていただきます。

しまだ楽習センターですが、現在の指定管理者である、静岡ビル保善株式会社が指定されました。指定期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間です。前回の設定期間から大きく短縮されておりますのは、令和5年度中に、市役所新庁舎の完成に伴いまして、おおりの内の行政部門を新庁舎に移転し、おおりの空いたスペースで楽習センターの講座等を開催する予定であります。そのため現施設の賃借期間を令和5年度末としているということによるものでございます。

それから、野外活動センター山の家ですが、西東石油株式会社が指定されました。指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間としております。

こちらにつきましては、先ほど部長からもお話がありましたとおりですが、山の家につきましては、指定管理の方針に対しまして、施設のより一層の活用を図るために、設置目的を従前の生涯学習から野外活動に拡大し、かつ申請資格も県内事業者まで可として設定するなど、新たな試みを行っております。そのため、導入効果を検証していく必要があると思惟ました。迅速な判断、対応を図るため、3年を区切りにして設定しております。

山村都市交流センターささまですが、現在指定管理者である、企業組合くればが指定されました。指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間になり、こちらは従前のおりです。これまでの経験を生かして引き続き施設の有効活用に努めていただきたいと思いますと考えております。

また、それぞれの施設の指定管理者の団体の代表につきましては、お手元の資料の53ページから55ページを御覧いただきますようお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。次の報告事項3、指定管理者の指定について、スポーツ振興課、お願いします。

スポーツ振興課長

資料の56ページ、57ページをお願いします。中央公園ほか6施設の指定管理者の指定ということで、議決をいただきましたので、御報告いたします。

これにつきましては、スポーツ振興課で所管している施設は、この表の下の4つ。スポーツセンターと中公園庭球場、中央公園親子プール、島田市伊太庭球場のこの4つの施設になりますが、いわゆる地域的に中央公園、それからミニ鉄道、ばらの丘公園、これを一体で新たに指定管理者を設定するということでもございましたので、こういったほか6施設という表現で出しておりました。

今回指定管理者に認定された事業者は、しまだローズパートナーズという団体になります。ここの代表企業は、株式会社スポーツプラザ報徳ということで、現在の指定管理者の代表企業でもございます。

57ページに、1の(5)のイに、構成企業というところがございます。株式会社サンという企業と、この報徳の2社がくっついた団体になるのですが、このサンにつきましても、現在のローズアリーナ等を指定管理している構成企業の1つでございます。指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間ということになっております。

一体化したことのメリットというか、そういったところがうまく指定管理者のほうで、集客ですとかサービスの提供とか、そういったものをすごく期待しているところがございます。

教育長

ありがとうございました。報告事項で、その他に何かありましたらお願いいたします。

教育総務課参事

島田第一小学校校舎等改築工事の進捗状況について、説明させていただきます。お手元に配布した、A4の上下カラーのものを御覧ください。

上段の写真は、今週の月曜日、19日に敷地の北側、既存の第一小学校の北校舎屋上から撮影したものです。工事の進捗率は、12月末で15%の予定で、計画どおり進捗しています。

写真の下の竣工中の建物の北側の更地部分になりますが、ここが屋内運動場の建設予定地になりまして、年明けから工事に着手する予定になっております。

改築工事については、10月から校舎棟の基礎工事が始まりまして、現在は基礎の地中梁等の基礎工事がほぼ完成しまして、現在は1階床の鉄筋の配筋や型枠工事の施工を行っています。

今年中には1階の床の半分までをコンクリート工事を施工しまして、来年の6月までには、最上階の3階のコンクリート工事を完了する予定でいます。

年明けから、屋内運動場の工事が始まりますと、施工による騒音が発生することが多くなってきますが、学校と工事関係者と連絡を密に取りまして、授業等に支障を来すことがないようにしていきたいと考えております。

教育長

ありがとうございました。ただいま、報告をいただきましたが、委員の皆様から御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではないようですので、次に移ります。

その他会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、会議の日程についてですが、今回は、年明け第1回の定例会です。1月31日火曜日、午後2時半から午後4時30分まで、会場はプラザおおるり第1多目的室でございます。

次々回ですが、第2回の定例会につきましては、令和5年2月22日水曜日、午後2時から午後4時まで、会場はプラザおおるり第1多目的室

教育長
全委員
教育長
教育総務課長
教育長

を予定しておりますが、いかがでしょうか。

委員の皆様、2月22日水曜日、よろしいでしょうか。

はい。

では、その日をお願いします。

ありがとうございました。

皆様から何かありますでしょうか。

ないようですので、それでは次回の定例会は、1月31日火曜日です、
よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午後 3 時39分